

ふるさと寄附(納税)の流れ

①寄附申込書作成

1.河内町ホームページからダウンロードしていただくか、お電話をいただければ、こちらから郵送いたします。

2.寄附申込書へ必要事項を記入してください。

- ・住所
- ・氏名
- ・連絡先電話番号
- ・寄附金額
- ・活用を希望する河内町の取組み(1～5の事業の中から指定して下さい)

②作成した寄附申込書の送付

郵送、ファクシミリ、メール又は持参のいずれかの方法で申込書を提出してください。送付先は最下部の住所までお願いいたします。

③払い込み用紙の受け取り

申込書の受領後、河内町から寄附金の払い込み用紙をお送りいたします。
※申込書を送ってから1週間以上経っても、用紙が届かないときは、恐れ入りますが、担当までお問い合わせください。

④寄附金のお振込み

払い込み用紙で、ゆうちょ銀行(郵便局)で寄附金をお振込みください。

※受領証(払い込み用紙半券)は、申告(税額控除)に必要ですので、大切に保管してください。

⑤受領書等(寄附金受領証明書)の送付

河内町から、寄附金を受領した旨の証明書等をお送りいたします。
※こちらも申告(税額控除)に必要ですので、大切に保管してください。

⑥確定申告

3月15日までに最寄の税務署に確定申告してください。
寄附金額に応じて、税額が控除されます。

注 「振り込め詐欺」にご注意ください！

ふるさと寄附をかたった不当な請求が予想されます。詐欺などには十分ご注意ください。河内町では寄附をお申込みいただいた方以外に対して、口座を指定して振込みを求めたり、ATMの操作を求めたりすることはありません。

ご不明な点は下記担当まで、お気軽にお問い合わせください。

【 問い合わせ及び郵送先 】

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
河内町役場 まちづくり推進課 ふるさと寄附担当
TEL:0297-84-2111(内線172)
FAX:0297-84-5622